

## 受動喫煙防止対策に関する今後の取組みについて

### I 今後の取組み方針（平成 29 年度）

- 平成 27 年度中に医療機関（病院）における敷地内禁煙（事情がある場合は建物内禁煙）の実施率 100%となるよう目標年度（平成 29 年度）を前倒して取り組みを進めてきたが、平成 28 年度中においても未達成の状況にあった。平成 29 年度中に実施率 100%となるよう取り組む。
- 平成 28 年度中に公共性の高い施設における敷地内禁煙又は建物内禁煙（事情がある場合は完全分煙）の実施率 100%となるよう目標年度（平成 29 年度）を前倒して取り組みを進めてきたが、未達成の状況にあった。平成 29 年度中に実施率 100%となるよう取り組む。
- 不特定多数の者が利用する施設（飲食店、宿泊施設等）における「やまがた受動喫煙防止宣言」の提出数の拡大を図るとともに、今年度実施する受動喫煙防止対策実施状況調査（アンケート調査）の結果を踏まえて、今後の取り組みを検討する。

### II 今後の対応

#### 1 施設種類別の具体的な対応

##### （1）医療機関（病院）

- ・引き続き、敷地内禁煙を実施した病院をホームページに掲載するなどし実施状況を広く周知していくとともに、未実施の病院に対し、他の医療機関の敷地内禁煙実施状況の情報提供や関係機関と連携して個別に実施を要請するなどの取り組みにより敷地内禁煙の早期の実施を促していく。

##### （2）公共性の高い施設

- ・禁煙週間（5月31日～6月6日）に合わせて、敷地内禁煙又は建物内禁煙未実施の県及び市町村管理施設を公表し、対策の実施を促す。
- ・未実施の施設に対し、今年度中の実施を、市町村、関係団体、保健所と連携して個別に要請していく。

##### （3）不特定多数の者が利用する施設

- ・関係団体と連携して宣言の提出促進を図り、より多くの施設から宣言をしてもらうことで受動喫煙防止への理解を深め、対策実施につなげていく。
- ・今年度実施する受動喫煙防止対策実施状況調査（アンケート調査）を通して、受動喫煙防止対策の啓発を行う。また、実態調査の結果を踏まえ、今後の取り組みを検討するとともに、関係団体や保健所と連携して取り組む。

#### 2 「やまがた受動喫煙防止宣言」の普及

##### （1）イベント等における普及啓発

県、市町村、関係団体、民間企業が実施するイベント、会議及び研修会等の様々な機会を捉え「やまがた受動喫煙防止宣言」を周知し、多くの個人、団体から宣言をしても

らうことにより受動喫煙防止の普及啓発を図る。

開催日	イベント名 (イベント主催者)	内 容
5月13日(土)	看護の日まつり 看護協会会館 (県看護協会)	ブース (ポスター展示、パンフレット・ティッシュ等配布、健康相談、アンケート)
6月17日(土)	日本一さくらんぼ祭り 七日町商店街 (実行委員会)	ステージ発表 (出羽保育園園児とキャラクターによるけむけむイヤイヤ体操)
8月(予定)	モンテディオ山形ホームゲーム (株モンテディオ山形)	パンフレット・ティッシュ配布
9月17日(日)	日本一いも煮会 馬見ヶ崎河川敷 (日本一の芋煮会フェスティバル協議会)	パンフレット・ティッシュ配布
9月30日(土) ～10月1日(日)	やまがた健康フェア 山形ビックウイング (やまがた健康フェア2017実行委員会、(株)山形新聞社)	ブース出展、ステージPR
10月23日(日)	農林水産祭	パンフレット・ティッシュ配布
10月28日(土) ～29日(日)	やまがた環境展2017 山形ビックウイング (山形県)	ブース出展

## (2) ホームページ等を活用した普及啓発

ホームページ、フェイスブック等を活用した受動喫煙防止の普及啓発を図る。

## (3) リーフレットを活用した普及啓発

幼稚園・保育園に全園児分のリーフレットを送付し、受動喫煙防止の普及啓発を図る。

## 3 子どもや妊産婦等を受動喫煙から守る対策の推進

保健所職員等が学校などで未成年の喫煙防止等に関する出前講座を実施する。

## 4 受動喫煙防止対策に係る各種調査

調査名	調査対象	調査機関	H27	H28	H29	備考
受動喫煙防止対策調査	市町村管理施設 (管理委託を含む)	県 市町村	○	○	○ 4月他	
	県管理施設 (管理委託を含む)	県	○	○		
	県内公立学校	県教育庁	○	○		
県民の受動喫煙機会調査 (県政アンケート)	一般県民	県		○		H24 実施
喫煙率調査 (県民健康・栄養調査)	一般県民	県		○		H22 実施
受動喫煙防止対策実態調査 (アンケート調査)	飲食店、理容店、美容店、 宿泊施設、遊技場施設、金融機関、 公衆浴場、レジャー施設等	県			○ 6月～	H26 実施

※上記以外の施設については、可能な限り現状を把握し、フォローアップを行う。